

熱損失防止改修（省エネ改修）工事に伴う 固定資産税減額申告書

年 月 日

（あて先）斜里町長

申告者 （納税義務者）	住所（所在地） フリガナ 氏名（名称）												
申告者の個人番号記入欄	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>												
	電話（ ）－												
代理人	住所 フリガナ 氏名												
	電話（ ）－												

地方税法附則第 15 条の 9 第 9 項又は第 10 項の規定に基づき、次の家屋に係る熱損失防止改修（省エネ改修）工事に伴う固定資産税の減額措置の適用について、事実を証する書類を添えて申告します。

家屋の内訳	所在・地番				家屋番号		
	種類（用途）		構造		持家の種類	☐ 一戸建 ☐ 共同住宅	
	床面積	㎡			居住用床面積	㎡	
	建築年月日		登記年月日		改修工事完了年月日		
省エネ改修工事内訳	☐ 窓の断熱改修工事（必須） ☐ 床等の断熱改修工事 ☐ 天井等の断熱改修工事 ☐ 壁の断熱改修工事				改修費用	①全体工事費用 _____ 円 ②省エネ改修等工事費用 _____ 円 ③補助金額等 _____ 円 ④自己負担額（②－③） _____ 円	
	☐ 60 万円超 ☐ 50 万円超						
	※60 万円超の場合、下記の記載は不要 上記の改修工事費用が 60 万円に至らない場合、50 万円超であって、下記の設置工事費と合わせて 60 万円超になる場合 【設置工事】 ☐ 太陽光発電装置 ☐ 高効率空調機 ☐ 高効率給湯器 ☐ 太陽熱利用システム				〈要件等確認に係る同意〉 本申告書記載の内容を審査するに当たり、要件の確認を目的として、必要に応じて税務課が各業務担当課へ現住所等の情報を照会することに 同意します ・ 同意しません ※同意されない場合、添付書類以外の書類が必要となった際、その都度提出していただくことになります。		
《3 ヶ月以内に提出できなかった理由》※ 工事完了日から 3 ヶ月以内に提出できなかった場合のみ記入してください。							

【斜里町処理欄】太枠内は職員が記入しますので、申告者の方は記載不要です。

処理欄	《受付時確認》	收受印	処理完了年月日	
	☐ 改修工事完了後、3 ヶ月以内である ☐ 記載内容に不備がない ☐ 必要な添付書類が揃っている ☐ 他の目的での改修工事行っていない		年 月 日	
			担当者	確認者

添付書類及び記入方法は裏面に掲載しております。

添 付 書 類（地方税法施行規則附則第7条第9項の規定に基づく書類）

- 増改築等工事証明書
- 納税義務者の住民票の写し（ただし、申告者の個人番号記入欄にご記入いただき申告書をご提出いただいた場合又は「要件等の確認に係る同意」において同意いただける場合、添付は不要です。）
- 国又は地方公共団体から補助金等の交付を受けている場合は、それを証する書面（補助金交付決定通知書及び交付金額確定通知書等）

記 入 方 法

- 1 申告者（納税義務者）の欄は、熱損失防止改修（省エネ改修）工事に伴う固定資産税の減額措置の適用を受ける家屋の納税義務者の住所又は所在、氏名又は名称及び電話番号を記入してください。
- 2 代理人の欄は、納税義務者が法人の場合は法人を代表して申告する人、その他の代理人の場合はその代理人の住所、氏名及び電話番号を記入してください。
なお、法人及びその他の代理人の場合は、納税義務者からの委任状を添付してください。
- 3 家屋の内訳の欄は、所在・地番・家屋番号・種類（用途）・構造・持家の種類・床面積・居住用床面積・建築年月日・登記年月日・改修工事完了日・改修工事費用（熱損失防止改修工事証明書に記載された金額）をそれぞれ記入してください。
なお、主だった項目は納税通知書に添付されている「固定資産税課税明細書」若しくは「固定資産税名寄帳兼課税台帳」をご覧くださいければ確認が可能です。

※ 記入例

家 屋 の 内 訳	所在・地番	斜里町本町△△番地〇〇			家屋番号	〇〇-◇◇
	種類（用途）	専用住宅	構 造	木造	持家の種類	☒ 一戸建 ☐ 共同住宅
	床面積	111. 11 m ²		居住用床面積	111. 11 m ²	
	建築年月日	S 59. 4. 23	登記年月日	S 59. 4. 30	改修工事 完了年月日	R 5. 3. 25
省 エ ネ 改 修 工 事 内 訳	☒ 窓の断熱改修工事（必須） ☐ 床等の断熱改修工事 ☐ 天井等の断熱改修工事 ☐ 壁の断熱改修工事 ☐ 60万円超 ☒ 50万円超			改 修 費 用	①全体工事費用 1,500,000 円 ②省エネ改修等工事費用 1,300,000 円 ③補助金額等 680,000 円 ④自己負担額（②－③） 620,000 円	
	※60万円超の場合、下記の記載は不要 上記の改修工事費用が60万円に至らない場合、50万円超であって、下記の設置工事費と合わせて60万円超になる場合 【設置工事】 ☒ 太陽光発電装置 ☐ 高効率空調機 ☐ 高効率給湯器 ☐ 太陽熱利用システム				<要件等確認に係る同意> 本申告書記載の内容を審査するに当たり、要件の確認を目的として、必要に応じて固定資産税担当課が各業務担当課へ現住所等の情報を照会することに 同意します 同意しません ※同意されない場合、添付書類以外の書類が必要となった際、その都度提出していただくことになります。	
	《3ヶ月以内に提出できなかった理由》※ 工事完了日から3ヶ月以内に提出できなかった場合のみ記入してください。					

※ 記入にあたってご不明な点がございましたら、下記までご相談ください。

お問合せ先（郵送先住所） 〒099-4192 斜里郡斜里町本町12番地			
斜里町役場 税務課 課税係	電 話	0152-26-8215	庁舎1階 6番